

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した当該求職者の明らかな責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、入社 1 か月以内 80%、入社 1 か月超 3 か月以内 50%、入社 3 か月超 6 か月以内 10%を求人者に返還する。

- (1) 入社日から起算して 1 ヶ月以内 80%
- (2) 入社日から起算して 3 ヶ月以内 50%
- (3) 入社日から起算して 6 ヶ月以内 10%

また、返戻金制度は人材紹介契約書により別の定めとする場合があります。

職業紹介事業 13-ユ-306725
東京都千代田区神田三崎町 3-7-1
水道橋フロント 6 階
株式会社リブリッジ